

—概要版—

# 浦添市環境基本計画

豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添



内間のオオアカギ



ハイビスカス



当山の石畳道



港川海岸



いしけ野村  
屋富祖の御願所ガジュマル



安波茶橋



浦添大公園



浦添ようどれ(英祖王の墓)



沢岬ヒージャー



オキナワアオガエル



小湾川での環境教育・環境学習

## 目次

浦添市環境基本計画の全体像	2
施策の体系	4
基本目標	6
地域別行動指針	12
計画の推進体制	15

平成25年3月

# 浦添市環境基本計画の全体像

- 環境基本計画とは・・・浦添市環境基本条例（平成23年6月制定）第10条第1項の規定により策定する、本市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画のことです。
- 環境基本計画の役割・・・望ましい環境像を定め、市民・市民団体・事業者・来訪者・市（行政）が協働して推進する具体的な施策および行動指針を明らかにすることで、環境にやさしいまちづくりの実現を目指します。

- 計画の位置づけ・・・本計画は、浦添市総合計画のまちづくりの目標を環境面から推進するために策定したもので、関連する上位計画や浦添市総合計画に掲げる各種実施計画等と連携を図り、本市における環境行政を総合的かつ計画的に推進します。
- 計画期間・・・平成25年度（2013年度）から平成31年度（2019年度）までの7年間とします。

## 環境の現況と課題

### (1) 自然環境

- ①本市には大規模な森林が無いため、残された樹木の保全・維持や新たな造林をもって、水源涵養機能の保全・向上を図る必要があります。
- ②森林、河川、海域等には、貴重な動植物生息環境の保全・再生が必要です。
- ③農地（畑地）は市域面積の約4%であり、環境に配慮した農業が必要です。
- ④自然とのふれあいの場における自然環境への影響を軽減する必要があります。

### (2) 生活環境、快適環境

- ①大気・悪臭は光化学オキシダントの動向に注意し、汚染発生・拡大の防止が必要です。
- ②牧野川を始め、生活雑排水等による河川の水質汚濁を改善するための対策が必要です。
- ③自動車騒音の環境基準未達箇所の箇所については、引き続き監視や対策が必要です。
- ④ダイオキシン類、その他化学物質は、引き続き監視や対策を講じる必要があります。
- ⑤ペットの飼い方の指導、ハブ、そ族昆虫の適切な防除、空き地・墓地等の適正管理、水道水の品質管理など環境衛生対策を講じる必要があります。
- ⑥計画的な市街地整備の推進、都市のインフラの高度化、都市構造へのユニバーサルデザインの導入など、快適な都市環境の創造が必要です。
- ⑦市内の公園や緑地を人と自然との豊かなふれあいの場として保全する必要があります。
- ⑧地域住民と協働して優れた地域景観の保全と整備を図る必要があります。
- ⑨文化財は市内に多数分布しており、今後も保全・整備並びに継承が必要です。

### (3) 地球環境

- ①各主体が協働して社会全体で4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）に取り組み、廃棄物の減量と資源の有効利用を推進する社会を形成する必要があります。
- ②限りある資源を有効に利用するため、家庭・事業所・公共施設における更なる省エネ、グリーン購入の推進、再生可能エネルギーの積極的な活用を推進する必要があります。
- ③各主体が協働し、地球温暖化対策に総合的かつ計画的に取り組む必要があります。
- ④オゾン層の保護、酸性雨の防止などの地球環境保全を推進する必要があります。

### (4) 環境教育及び環境学習の充実、協働

- ①子供から大人まで生涯に渡って様々な主体が環境について学ぶ機会を増やし、学校、地域等での環境教育を担う人材を増やす必要があります。
- ②各主体が持続可能なライフスタイルに切り替え、自主的な環境保全活動を実践していくために、活動のきっかけづくりや意欲の向上、活動のさらなる活性化を図る各種施策が必要です。
- ③環境教育・環境保全活動に取り組む各主体との連携強化と協働を促すしくみづくりが必要です。

望ましい環境像  
豊かな自然と文化を育み、次世代へつなぐ環境共生都市・浦添

## 基本目標

### 人と自然との共生

多様な自然環境を保全しつつ、さらに豊かにして将来世代へ引き継ぐために、人と自然が共生する都市をめざします。

### 良好な生活環境の保全

市民が安心して健康的な暮らしができる地域の特色と調和した、環境にやさしい都市をめざします。

### 循環型社会の構築

環境への負荷を最小限に抑えつつ、限りある資源を有効に利用する環境にやさしい循環型の都市をめざします。

### 地球環境の保全

地球温暖化対策、生物多様性の保全など地球環境問題の解決に向け、地域から取り組む都市をめざします。

### 協働・参画社会の構築

市域の全ての者が連携、協働して環境保全に取り組む都市をめざします。

## 各主体の責務（役割）

### 市民

市民は生活に根ざした活動から環境負荷を低減させるよう配慮し、環境にやさしいライフスタイルを実践する必要があります。

### 事業者

事業者は事業活動から起こる環境負荷の低減に向け、公害の防止や積極的な環境活動を行う必要があります。

### 市民団体

市民団体は市民の先導的な役割を担います。市民が環境活動に参加できる機会の充実、情報提供などをする必要があります。

## 協働

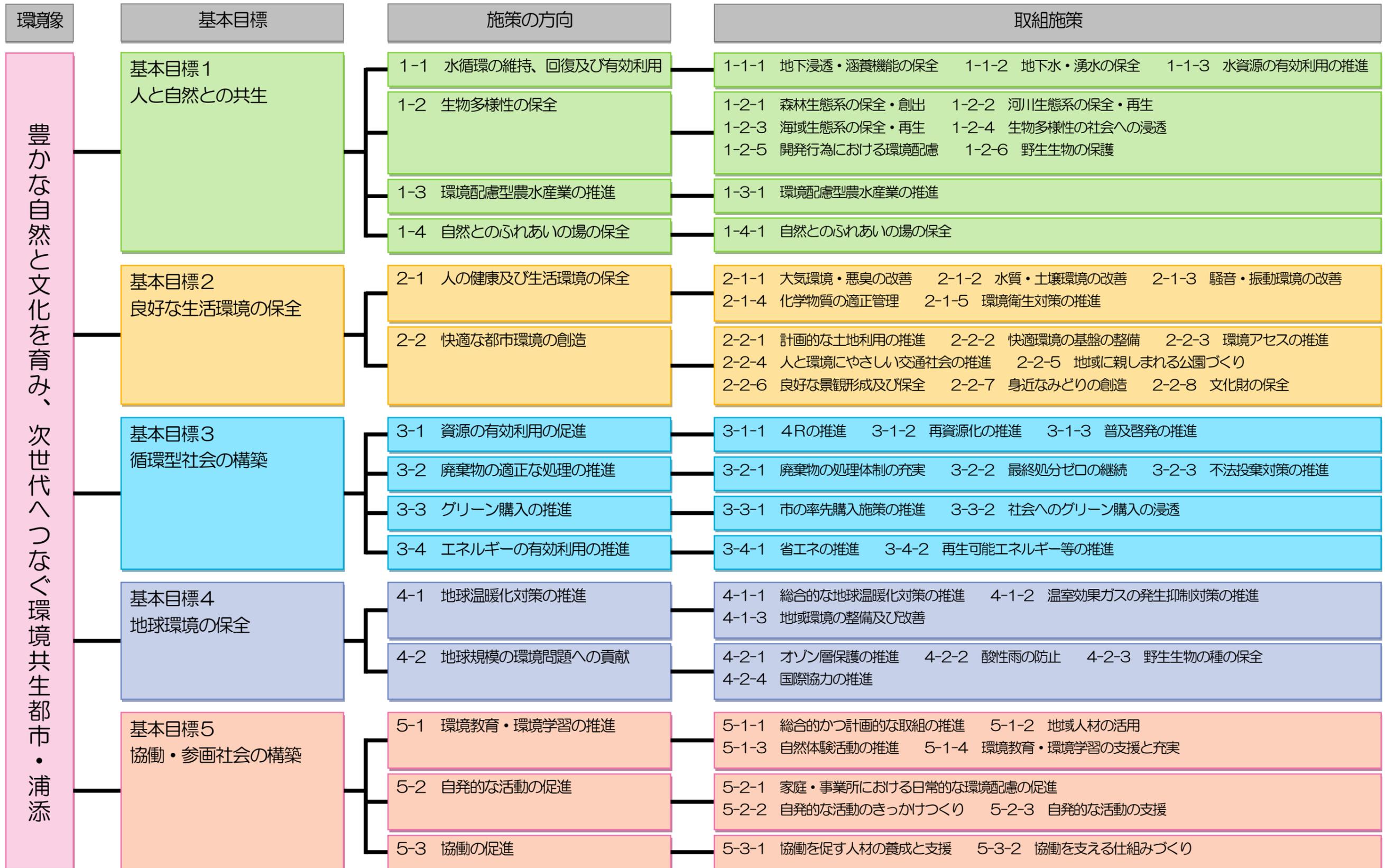
### 来訪者

一時的に滞在する来訪者の環境負荷の集積も問題となります。来訪者一人ひとりが環境保全への取組を行う必要があります。

### 市

市は浦添市環境基本計画で掲げる施策を推進し、率先して環境負荷の低減に取り組めます。

# 施策の体系



## 基本目標1 人と自然との共生

森林や川、海、生き物などによって育まれている多様で豊かな自然は、私たちの情操や生活環境及び都市環境を豊かにしてくれています。これらの生活や都市の基盤の大切さを認識し、多様な自然環境の保全はもとより、さらに豊かにして将来世代へ引き継ぐために、健全な水循環の回復や環境に配慮した農水産業の推進、生物多様性の保全、自然とのふれあいの場の保全に努め、人と自然とが共生する都市をめざします。

### 施策の方向、取組施策 及び施策の内容

- 1-1 水循環の維持、回復及び有効利用
  - 1-1-1 地下浸透・涵養機能の保全
    - ① 樹林等の保全・再生
    - ② 市街地での地下浸透の促進
  - 1-1-2 地下水・湧水の保全
    - ① 地下水の保全
    - ② 湧水の保全
  - 1-1-3 水資源の有効利用の推進
    - ① 節水の推進
    - ② 雨水・再生水の有効利用の促進
    - ③ 井戸水・地下水の適正利用の促進
- 1-2 生物多様性の保全
  - 1-2-1 森林生態系の保全・創出
    - ① 樹林・緑地における生息空間の保全
    - ② 緑の連なりの確保
  - 1-2-2 河川生態系の保全・再生
    - ① 多自然型工法による水辺の整備※
  - 1-2-3 海域生態系の保全・再生
    - ① 海域の自然環境の保全※
  - 1-2-4 生物多様性の社会への浸透
    - ① 生態系の現状調査※
  - 1-2-5 開発行為における環境配慮
    - ① 開発行為における環境配慮
  - 1-2-6 野生生物の保護
    - ① 鳥獣の保護・管理の推進
    - ② 外来生物対策の推進
- 1-3 環境配慮型農水産業の推進
  - 1-3-1 環境配慮型農水産業の推進
    - ① 環境保全型農業の推進
    - ② 休耕地対策の推進
    - ③ 環境配慮型水産・畜産業の推進
- 1-4 自然とのふれあいの場の保全
  - 1-4-1 自然とのふれあいの場の保全
    - ① 自然あふれる公園の保全
    - ② 緑地及び水辺・海辺の保全・修復
    - ③ 人と自然とのふれあいの場の整備における配慮

※は先導的な推進プロジェクト

### 各主体の行動指針の一例

#### 市民・市民団体の取組

- お風呂の残り湯や雨水の活用。
- 自然を守るボランティア行事に参加する。
- 家庭菜園では、肥料・農薬による周囲への影響に配慮し、適切に使用する。
- クリーン活動等への参加を心掛ける。
- 緑地・水辺・海辺等の人と自然のふれあいの場での、ポイ捨て禁止やマナーを守り、自然環境の保全を心掛ける。

#### 事業者の取組

- 工場・建物内に雨水・再生水利用システムの導入を努める。
- 開発等を行う際は、自然環境及び野生動植物の生育・生息環境への配慮を徹底する。
- 森林の保全・再生、河川や海の美化活動に努める。
- 農薬や化学肥料をできるだけ使用しない環境保全型農業に取り組む。
- クリーン活動などへの積極的な参加を心掛ける。

#### 来訪者の取組

- 節水に心掛ける。
- 自然を守るボランティア行事への参加を心掛ける。
- 生き物に対する理解を深め、その生息・生育環境を大切にする。
- ごみは投棄等せずに持ち帰る。
- 野生生物の生息地付近で活動する場合は、フィールドマナーを守る。

#### 市の取組

- 事業者に対し、雨水の積極的利用、地下浸透の指導に努める。
- 緑化の際には、できるだけ郷土種を利用する等、生物多様性に配慮する。
- 農地の保全に取り組み、市民農園の推進に努める。
- 農薬や化学肥料をできるだけ使用しない環境保全型農業の推進に努める。
- 森・川・海辺の自然空間の保全と育成を推進する。

## 基本目標2 良好な生活環境の保全（人の健康および生活環境の保全）

人が健康で安心して暮らせる生活環境をするためには、人の健康や生活に影響を及ぼす恐れのある公害問題を軽減・解消する必要があります。そのためには、大気や水、土壌などを良好な状態で保全し、有害化学物質による環境汚染を防ぎ、また騒音・振動や悪臭防止対策による静穏な生活環境の維持に努め、危険生物対策の実施など環境衛生対策を推進し、市民が安心して健康に暮らせる都市をめざします。

### 施策の方向、取組施策 及び施策の内容

#### 2-1 人の健康及び生活環境の保全

##### 2-1-1 大気環境・悪臭の改善

###### ①大気環境の監視体制の整備※

- ②事業所の大気の排出規制及び指導の強化
- ③建設工事の公害対策
- ④自動車排出ガスの抑制
- ⑤アスベスト対策の推進
- ⑥悪臭規制及び指導の強化

##### 2-1-2 水質・土壌環境の改善

- ①河川・海域の監視 ②事業所の排水規制及び指導の強化

###### ③総合的な生活排水対策の推進※

- ④流域全体での協働による取組の推進
- ⑤海洋汚染の防止
- ⑥赤土等流出防止対策の充実
- ⑦土壌・地下水の監視

##### 2-1-3 騒音・振動環境の改善

###### ①騒音環境の監視体制の整備※

- ②事業所の騒音・振動の規制及び指導の強化
- ③自動車騒音・振動対策の推進
- ④航空機騒音対策の推進
- ⑤近隣騒音対策の推進

##### 2-1-4 化学物質の適正管理

- ①ダイオキシン類対策の推進
- ②化学物質の適正管理の推進
- ③リスクコミュニケーションの推進

##### 2-1-5 環境衛生対策の推進

- ①ペットの適正な飼養の推進
- ②危険生物対策の実施
- ③そ族昆虫対策の推進
- ④空き地・墓地の適正管理の推進
- ⑤水道水の水質管理

※は先導的な推進プロジェクト

### 各主体の行動指針の一例

#### 市民・市民団体の取組

- 公共交通機関や自転車等の利用。
- 自動車を購入する時は、低公害・低燃費車を購入する。
- アイドリングストップの推進、エコドライブの実施に取り組む。
- 油や調理くずは流さず、洗剤やシャンプーなどは、使い過ぎず適量を守る。
- 公共下水道接続や合併処理浄化槽の設置・維持管理により生活排水の適正処理に努める。
- 相隣関係を豊かにし、お互いに生活騒音や悪臭、ばい煙の発生防止に努める。
- ペットの適正な飼養を心掛ける。

#### 事業者の取組

- 法律や条例を遵守し、大気汚染、悪臭、水質汚濁、騒音、振動等の公害防止と生活環境の保全に努める。
- 有害化学物質の適正管理、リスクコミュニケーションに努める。
- 自動車の導入・入替時は、低公害・低燃費車を購入するよう心掛ける。
- アイドリングストップの推進、エコドライブの実施。
- 近隣住民等からの意見や苦情に対応する仕組みを整備し、紛争が生じたときには、誠意をもってその解決に努める。

#### 来訪者の取組

- 公共交通機関や自転車等の利用。
- アイドリングストップの推進、エコドライブの実施に取り組む。
- 野外活動においては調理油や洗剤などの雑排水は直接川に流さず、川の水を汚さないよう心掛ける。

#### 市の取組

- 公用車アイドリングストップの推進、エコドライブの実施に取り組む。
- 生活排水や事業所排水による水質汚濁防止等の啓発・指導に努める。
- 市役所内や公共施設において、雑排水を適正に処理する。
- 開発事業等で赤土等の土壌が水域へ流出しないよう、防止対策に努める。
- 空き地、墓地等の管理指導と、ハブ・スズメバチ・その他そ族昆虫対策を推進する。

## 基本目標2 良好な生活環境の保全（快適な都市環境の創造）

公園、道路、ライフライン、文化財及び景観は、都市の快適性を高めています。このため、生活環境の基盤を整え、地域の特色と調和しつつも環境にやさしいまちをめざします。

### 施策の方向、取組施策 及び施策の内容

- 2-2 快適な都市環境の創造
- 2-2-1 計画的な土地利用の推進
- ①計画的な市街地整備
- 2-2-2 快適環境の基盤の整備
- ①インフラ整備の充実
- ②親水型施設整備の推進
- ③安全・快適性の都市基盤の整備
- 2-2-3 環境アセスの推進
- ①法・条例アセスの推進
- ②小規模開発事業の環境アセスの促進
- 2-2-4 人と環境にやさしい交通社会の推進
- ①自動車排出ガスと騒音の抑制
- ②徒歩・自転車利用の促進
- ③公共交通機関の利用促進※
- ④快適な道路の整備
- 2-2-5 地域に親しまれる公園づくり
- ①公園の整備及び維持管理
- ②協働による快適性の向上
- 2-2-6 良好な景観形成及び保全
- ①自然景観の保全
- ②歴史薫る街並みの整備
- ③地域協働の景観まちづくりの推進※
- ④環境美化の推進
- 2-2-7 身近なみどりの創造
- ①緑化の推進※
- ②自主的な緑化活動の支援
- 2-2-8 文化財の保全
- ①文化財の調査・研究及び指定・保存並びに復元
- ②文化財の継承及び利活用

※は先導的な推進プロジェクト

### 各主体の行動指針の一例

#### 市民・市民団体の取組

- 市と協力して公園での植栽、ごみ拾い。
- 地域の美化活動への積極的な参加。
- 良好な街並みを形成するための景観まちづくり活動への参加。
- 生垣や壁面緑化、街路樹や公園緑地等の身近な緑の維持管理活動への協力。
- 緑の保全や公園緑地の整備に関する各種計画づくりへの参画。
- 市内の歴史文化的遺産についての理解を深め、その保全・活用への協力。
- 地域の伝統行事や文化活動に積極的に参加。

#### 事業者の取組

- 大規模開発の環境アセスメントの実施。
- 従業員のマイカー通勤や業務用車両による通勤の自粛。
- 保全緑地の維持活動への参加。
- 工場や事業場の周辺環境との調和を図り、屋上緑化や壁面緑化に努める。
- 工場や事業場の外観や広告物に配慮し、地域の景観と調和するよう努める。
- 事業計画策定や事業実施にあたっては、歴史文化的遺産等との調和に配慮する。
- 過度な夜間照明と漏れ光を控え、光害の防止と良好な住環境の形成に努める。

#### 来訪者の取組

- 市や事業者が行う自動車交通対策への協力。
- 地域の美化活動への参加を心掛ける。
- 街路樹や公園緑地等の身近な緑の維持管理活動への協力を心掛ける。
- 緑の保全や公園緑地の整備に関する各種計画づくりへの参画を心掛ける。
- 市内の歴史文化的遺産についての理解を深め、その保全・活用への協力を心掛ける。
- 地域の伝統行事や文化活動への参加を心掛ける。

#### 市の取組

- 適正な土地利用が保たれるよう、都市計画に基づく立地規制・誘導に努める。
- 不法な個人墓地の監視・規制・誘導。
- 水道工事、下水道工事では長期使用型の資材、物品や再生品の使用。
- ユニバーサルデザインの採用。
- 大規模公共事業の環境影響評価。
- マイカー通勤からバス・自転車・徒歩通勤への切り替えを推進する。
- 保全緑地の維持やオープンスペースの確保、都市緑化を推進。
- 建築物の建設の際、周辺環境や都市景観に配慮し、良好な街並み形成に努める。

## 基本目標3 循環型社会の構築

持続的発展が可能な社会を構築するためには、環境への負荷を最小限に抑えつつ、限りある資源を有効に利用して行く必要があります。

廃棄物の適正な処理を推進するとともに、ごみの発生抑制や資源の循環利用、省エネルギー及び再生可能エネルギーの推進、グリーン購入の推進などにより、環境負荷の低減と限りある資源の有効活用を図るとともに、かつ都市の利便性や活力を保ちながら、環境にやさしい循環型の都市の実現をめざします。

### 施策の方向、取組施策及び施策の内容

- 3-1 資源の有効利用の促進
  - 3-1-1 4Rの推進
    - ① 過剰包装の削減
    - ② **ごみ減量化の推進※**
    - ③ 不用品の再使用の促進
    - ④ 再資源化処理体制の整備
  - 3-1-2 再資源化の推進
    - ① 分別排出の徹底
    - ② 新たな資源化の推進
    - ③ 分別収集体制の効率化
  - 3-1-3 普及啓発の推進
    - ① 普及啓発の推進
- 3-2 廃棄物の適正な処理の推進
  - 3-2-1 廃棄物の処理体制の充実
    - ① 安定で効率的な処理体制の維持
    - ② 収集体制の整備
    - ③ 今後の中間処理・最終処分の方の検討
    - ④ 処理における環境負荷低減の推進
  - 3-2-2 最終処分ゼロの継続
    - ① 最終処分ゼロの継続
  - 3-2-3 不法投棄対策の推進
    - ① 不法投棄対策の推進
- 3-3 グリーン購入の推進
  - 3-3-1 市の率先購入施策の推進
    - ① 浦添市グリーン購入調達方針の推進
  - 3-3-2 社会へのグリーン購入の浸透
    - ① 家庭・事業所におけるグリーン購入の促進
- 3-4 エネルギーの有効利用の推進
  - 3-4-1 省エネの推進
    - ① 公共施設における省エネの推進
    - ② 家庭・事業所における省エネの推進
  - 3-4-2 再生可能エネルギー等の推進
    - ① 公共施設における再生可能エネルギー等の推進
    - ② 地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの普及促進

※は先導的な推進プロジェクト

### 各主体の行動指針の一例

#### 市民・市民団体の取組

- 買い物袋持参、過剰包装やポリ袋の削減。
- 再生品・詰替製品を優先的に使用。
- 生ごみはよく水を切るか、コンポスト化して減量化する。
- ごみはきちんと分別してごみ箱に捨てるようにし、みだりに捨てない。
- 空き缶、空き瓶、牛乳パック、古紙、古布、乾電池等の適正分別。
- 環境共生型の住宅づくりを検討する。
- 太陽光や太陽熱等の再生可能エネルギーの導入。
- 節水・節電。
- 事業者の環境活動に関心を持ち、環境負荷の低減に努めている事業者から製品やサービスを購入するよう努める。

#### 事業者の取組

- 廃棄物の発生抑制、分別排出の徹底、循環資源の再利用・再生利用に努める。
- 事業系廃棄物は排出者責任の原則により適性に処理する。
- 事業所におけるゼロ・エミッションへの取り組みを推進する。
- 環境負荷の少ない製品やサービスの開発と普及に努める。
- 梱包材に使用する資材の発生抑制、再利用、再生利用に努める。
- 節水・節電。

#### 来訪者の取組

- 野外活動等で出たごみは持ち帰る。
- 買い物袋持参、過剰包装やポリ袋の削減。
- リサイクル製品を積極的に購入。
- グリーン購入に努め、環境に配慮した商品・サービスを扱う事業者を積極的に支援するよう努める。
- 再生品や詰め替え製品を優先的に使用。
- 節水・節電。

#### 市の取組

- 事務事業における廃棄物の発生抑制、分別排出の徹底、循環資源の再利用・再生利用に努めるとともに、市民・事業者等への普及啓発を推進する。
- 生ごみの減量化の普及啓発、堆肥化容器等の購入助成制度の充実。
- 安定かつ効率的な廃棄物の適正処理。
- 不法投棄の監視パトロール、クリーン指導員を活用した普及啓発。
- グリーン購入に努める。
- 節水・節電。

## 基本目標4 地球環境の保全

地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨、野生生物種の減少などの地球環境問題は人類共通の課題であり、私たち一人ひとりが地球市民として地球環境保全に取り組む必要があります。

生活や産業・経済のあらゆる活動を維持するために、大量の化石燃料やエネルギーが消費され、これに伴って排出される温室効果ガスなどが地球環境に大きな負荷を与えています。このため、温室効果ガス削減の低炭素社会の実現による地球環境保全に積極的に取り組む都市をめざします。また、オゾン層の保護、酸性雨の防止、野生生物種の保護などに対しても、地域から地球環境保全に取り組む都市をめざします。

### 施策の方向、取組施策 及び施策の内容

- 4-1 地球温暖化対策の推進
- 4-1-1 総合的な地球温暖化防止対策の推進
- ①地域全体での総合的な対策の推進※
- ②協働による対策の推進
- ③行政の率先的な対策の推進
- 4-1-2 温室効果ガスの発生抑制対策の推進
- ①事業活動における排出抑制
- ②日常生活における排出抑制
- 4-1-3 地域環境の整備及び改善
- ①吸収源としての樹林・緑地の保全及び緑化の推進
- ②交通環境の改善
- 4-2 地球規模の環境問題への貢献
- 4-2-1 オゾン層保護の推進
- ①フロンガス排出の抑制
- 4-2-2 酸性雨の防止
- ①酸性雨対策の推進
- 4-2-3 野生生物の種の保全
- ①生物多様性の保全対策の推進
- 4-2-4 国際協力の推進
- ①市レベルでの協力のあり方の検討

※は先導的な推進プロジェクト

### 各主体の行動指針の一例

#### 市民・市民団体の取組

- 地球温暖化対策関連の計画策定に協力。
- 環境家計簿の導入、日常生活における身近なエコ活動の実践。
- 温室効果ガスの吸収源やヒートアイランド対策の視点から、庭やベランダ、屋上や壁面等を利用した緑化を心掛ける。
- オゾン層の保護、酸性雨の防止等の地球環境問題への知識を深め、日常生活を送る上で心掛ける。
- ノンフロン製品を選んで購入し、不要になったフロン使用製品は法律に従って適正に処理し、フロン類の回収を実施。

#### 事業者の取組

- 地球温暖化対策関連の計画策定に協力。
- ISO14001 認証または、環境省「エコアクション21」等の環境マネジメントシステムの導入及び推進。
- 温室効果ガスの発生を抑えるための低炭素型ビジネススタイルの実践。
- フロン使用製品を廃棄するときは、法律に従って適正に処理する。
- 共同集荷、共同配送システムなどによる物流の合理化・効率化を図る。
- アイドリングストップの実施などエコドライブに努める。

#### 来訪者の取組

- 身近なエコ活動を積極的に実践する。
- オゾン層の保護、酸性雨の防止等の地球環境問題への知識を深め、日常生活を送る上で地球環境への配慮を心掛ける。

#### 市の取組

- 地球温暖化対策関連の計画策定に努める。
- 環境マネジメントシステムの推進による組織的な環境改善に努める。
- 行政の率先的な取り組みとして、市の事務事業から排出される温室効果ガス削減に積極的に取り組む。
- 開発指導の際、地球環境の保全やヒートアイランド防止等の視点を取り入れる。
- 温室効果ガスの吸収源やヒートアイランド対策の視点から、敷地内緑化、屋上緑化、壁面緑化を心掛ける。
- フロン使用製品を廃棄するときは、法律に従って適正に処理。

## 基本目標5 協働・参画社会の構築

環境像の実現に向けた、具体的な環境の保全と創造を推進するために、市民・市民団体・事業者・来訪者・市の各主体が自らの責務と役割について認識を深めながら互いに連携・協働し、持続可能な社会づくりに取り組んでいきます。

そのためには、様々な主体や世代が地域環境や地球環境の大切さを学び、環境の保全と創造の意欲を高め、自主的かつ主体的な活動の実践を促すため、環境教育・環境学習を推進します。さらに各主体の環境保全の取り組みを効果的に進めるため、情報の共有化や協働と参画を促すしくみづくりを形成し、各主体が連携及び協働して環境保全に取り組む都市をめざします。

### 施策の方向、取組施策及び施策の内容

- 5-1 環境教育・環境学習の推進
  - 5-1-1 総合的かつ計画的な取組の推進
    - ①「(仮称)環境教育推進計画」の策定及び推進※
    - ②学校における環境教育・環境学習の推進
    - ③家庭、地域、職場における環境教育・環境学習の推進
  - 5-1-2 地域人材の活用
    - ①地域人材の活用
  - 5-1-3 自然体験活動の推進
    - ①自然体験活動の推進
    - ②体験の場の整備
  - 5-1-4 環境教育・環境学習の支援と充実
    - ①環境教育を担う人材育成の推進
    - ②教材・プログラムの充実
    - ③環境教育・環境学習のための場・拠点の整備
    - ④環境情報の充実
- 5-2 自発的な活動の促進
  - 5-2-1 家庭・事業所における日常的な環境配慮の促進
    - ①環境にやさしいライフスタイルの浸透
    - ②環境に配慮した事業活動の促進
  - 5-2-2 自発的な活動のきっかけづくり
    - ①活動のきっかけづくり
  - 5-2-3 自発的な活動の支援
    - ①自発的な活動の支援
    - ②人材バンク整備と活用促進
    - ③活動団体の表彰
- 5-3 協働の促進
  - 5-3-1 協働を促す人材の養成と支援
    - ①協働を促進する人材の養成と支援
  - 5-3-2 協働を支える仕組みづくり
    - ①協働・参画の場と機会の充実
    - ②情報の共有化
    - ③ネットワーク・拠点づくり※

### 各主体の行動指針の一例

#### 市民・市民団体の取組

- 子どもから大人まで環境教育や環境学習の場に積極的に参加する。
- 身近な環境や環境問題について学んだことや考えたことを家庭や地域、学校等で積極的に話し合い、お互い学びあう。
- 地域コミュニティなどにおける身近な環境美化、緑化、資源集団回収への参加。
- 環境に関する情報を積極的に収集し、市の環境施策についての理解、協力を心掛ける。

#### 事業者の取組

- 社内での環境教育・学習を実施し、環境保全に対する意識向上と普及啓発に努める。
- 事業所の取り組みを活かした施設見学会等の環境保全活動の機会づくり。
- 工場や事業所敷地内などでのピオトープづくり。
- 地域の美化活動や環境保全活動等に積極的に参加、支援に努め、社員の環境保全活動等への取り組みを推奨する。
- 環境情報の発信。

#### 来訪者の取組

- 環境教育や環境学習の場に積極的に参加し、環境問題についての理解を心掛ける。
- 川辺のクリーン活動や自然観察会等への参加。
- 市の環境施策についての理解、協力を心掛ける。

#### 市の取組

- 職員の研修会等による職員の環境保全、省エネルギー等の意識の普及啓発。
- 環境をテーマとした企画の実施。
- 小学校・中学校・高校等における環境教育の推進。
- 県や近隣市町村等との広域的な連携。
- 環境保全、省エネルギー等に関する情報発信と普及啓発。
- 環境にやさしいライフスタイルの普及啓発を推進する。

※は先導的な推進プロジェクト

## 海岸地域の行動指針

### 海岸地域の目指す環境像

「環境に配慮して産業活動を行い、  
サンゴ、イノー、リーフ等の貴重な自然の保全を推進する地域」



海に面し、工業、水産業が集積している海岸地域は、サンゴ、イノー、リーフ等の自然の状態に残された海岸があり、人と自然がふれあうレクリエーション地としての役割を担っています。今後は、港川地先の埋立等や軍用地の跡地利用による大規模な開発が予定されており、貴重な自然環境の保全に配慮した開発、産業活動を行っていきます。

## 取組方向と地域で取り組む主な行動

### 取組方向

○カーミージーやシリん川等の都市の中に残された自然環境の保全を推進し、人と自然とがふれあえる親しみやすい水辺・海辺の創出を図ります。また、港川地先の土地開発では、自然環境に配慮した開発を推進します。

#### 主な行動の例

- 海岸やシリん川等において、開発等を行う際は自然環境及び野生動植物の生育・生息環境への配慮を徹底する。
- 森・川・海辺の自然空間の保全と育成を推進する。 など

### 取組方向

○大気汚染の対策や、海域の水質に影響を及ぼす事業所排水や生活排水の処理対策を推進します。

#### 主な行動の例

- 生活排水の処理対策を講じ、海、河川の水質向上に努める。
- 交通量の多い主要幹線道路の自動車騒音の改善に努める。
- 工場・事業場からの公害防止を推進する。 など

### 取組方向

○産業活動における廃棄物の4Rを推進します。

#### 主な行動の例

- リサイクルプラザを核とした市民の積極的参加による廃棄物の4Rに努める。
- 日常生活、事業活動における省エネ、節電に努める。 など

### 取組方向

○温室効果ガス等の環境負荷を低減し、地球環境にやさしいライフスタイルや事業活動を推進します。

#### 主な行動の例

- 温室効果ガスの発生を抑えるための低炭素型ビジネススタイルの実践を心掛ける。
- 温室効果ガスの吸収等の観点から、庭やベランダ、屋上や壁面等を利用した緑化を心掛ける。 など

### 取組方向

○水辺・海辺をはじめとする地域資源を活かした環境教育・環境学習を推進し、環境保全活動の促進を図ります。

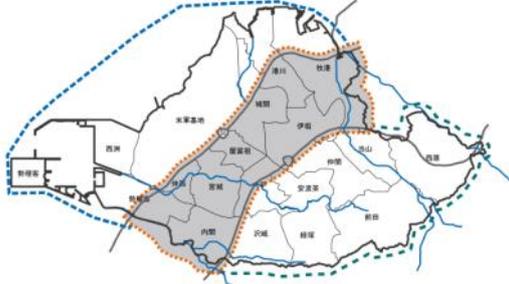
#### 主な行動の例

- カーミージーなどを活かした環境教育・環境学習の推進に努める。
- リサイクルプラザを拠点とし、市民の自発的なリサイクル活動や環境保全活動を促す。 など

## 中央地域の行動指針

### 中央地域の目指す環境像

「生活と産業が共存し、安全で快適な住環境を形成する地域」



住宅地と商業・業務地が混在する中央地域は、生活と産業が共存する共生市街地の役割を担っています。また、地域内にまとまった緑地が少ないことから、市街地の緑化を促進し快適な住環境の形成に努めます。

### 取組方向と地域で取り組む主な行動

#### 取組方向

○現存する緑地の保全をはじめ、住宅地等の身近な緑の創出を促進します。

#### 主な行動の例

- 断層壁の斜面林や伊祖公園等の森林生態系の保全に努める。
- 森・川の自然空間の保全と育成を推進する。

など

#### 取組方向

○事業所及び生活排水の適正処理を促進し、牧港川の水質向上を図ります。  
○主要幹線道路の自動車騒音を監視し、必要に応じて交通量の軽減や道路構造の改善を推進します。

#### 主な行動の例

- 生活排水を適正に処理し、河川の水質向上に努める。
- 工場・事業場からの公害防止を推進する。
- 街路樹や公園緑地、公共施設の緑化等の推進、市民や事業者による保全緑地の維持管理やオープンスペースの確保、都市緑化の推進に努める。

など

#### 取組方向

○商業施設でのマイバック運動など、廃棄物の4Rに努めます。

#### 主な行動の例

- 家庭系廃棄物の適正分別・回収を推進し、廃棄物の4Rに努める。
- 日常生活、事業活動における省エネ、節電に努める。

など

#### 取組方向

○温室効果ガス等の環境負荷を低減し、地球環境にやさしいライフスタイルや事業活動を推進します。

#### 主な行動の例

- 温室効果ガスの発生を抑えるための低炭素型ビジネススタイルの実践を心掛ける。
- 温室効果ガスの吸収作用やヒートアイランド対策の視点から、庭やベランダ、屋上や壁面等を利用した緑化を心掛ける。

など

#### 取組方向

○住民や事業者等多様な主体による環境美化、緑化などの環境保全活動を推進します。

#### 主な行動の例

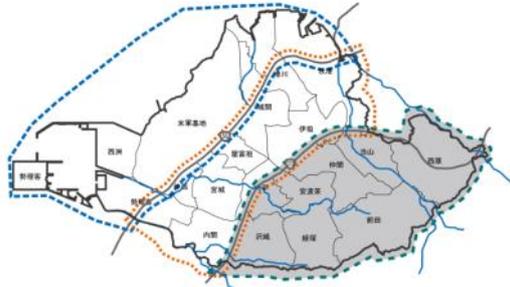
- 市民・事業者と連携し、地域における環境教育・環境学習の推進に努める。
- 地域コミュニティにおける身近な環境美化、緑化等の自発的活動に努める。

など

## 丘陵地域の行動指針

### 丘陵地域の目指す環境像

「行政・歴史文化の中心を担い、豊かな水と緑を育み環境に配慮する地域」



国道330号以南の丘陵地域は、行政・文化施設が集積し、行政・文化の中心を担っています。

また、浦添大公園等の豊かな緑が広がっており、緑地の保全と育成を推進し、快適な住環境の創出を図ります。

### 取組方向と地域で取り組む主な行動

#### 取組方向

○地域内に広がる緑地の保全・育成に努めます。

#### 主な行動の例

- 浦添大公園周辺の森林生態系の保全に努める。
- クサティの森、クニンドーの森をはじめとする樹林地の水源涵養機能の向上をめざし、樹林の保全に努める。 など

#### 取組方向

○事業所及び生活排水の適正処理を促進し、牧港川の水質向上に努め、市民等が憩える河川環境の創出を図ります。  
○浦添城跡周辺は、歴史文化遺産と調和した景観の創出が求められます。

#### 主な行動の例

- 生活排水を適正に処理し、河川の水質向上に努める。
- 工場・事業場からの公害防止を推進する。
- 保全緑地の維持管理やオープンスペースの確保、都市緑化の推進に努める。 など

#### 取組方向

○廃棄物の4Rの推進、不法投棄の監視強化に努めます。

#### 主な行動の例

- 廃棄物の不法投棄の監視を強化し、良好な環境づくりに努める。
- 家庭系廃棄物の適正分別・回収を推進し、廃棄物の4Rに努める。
- 日常生活、事業活動における省エネ、節電に努める。 など

#### 取組方向

○温室効果ガス等の環境負荷を低減し、地球環境にやさしいライフスタイルや事業活動を推進します。

#### 主な行動の例

- 温室効果ガスの発生を抑えるための低炭素型ビジネススタイルの実践を心掛ける。
- 硫黄酸化物や窒素酸化物の排出の抑制に努める。 など

#### 取組方向

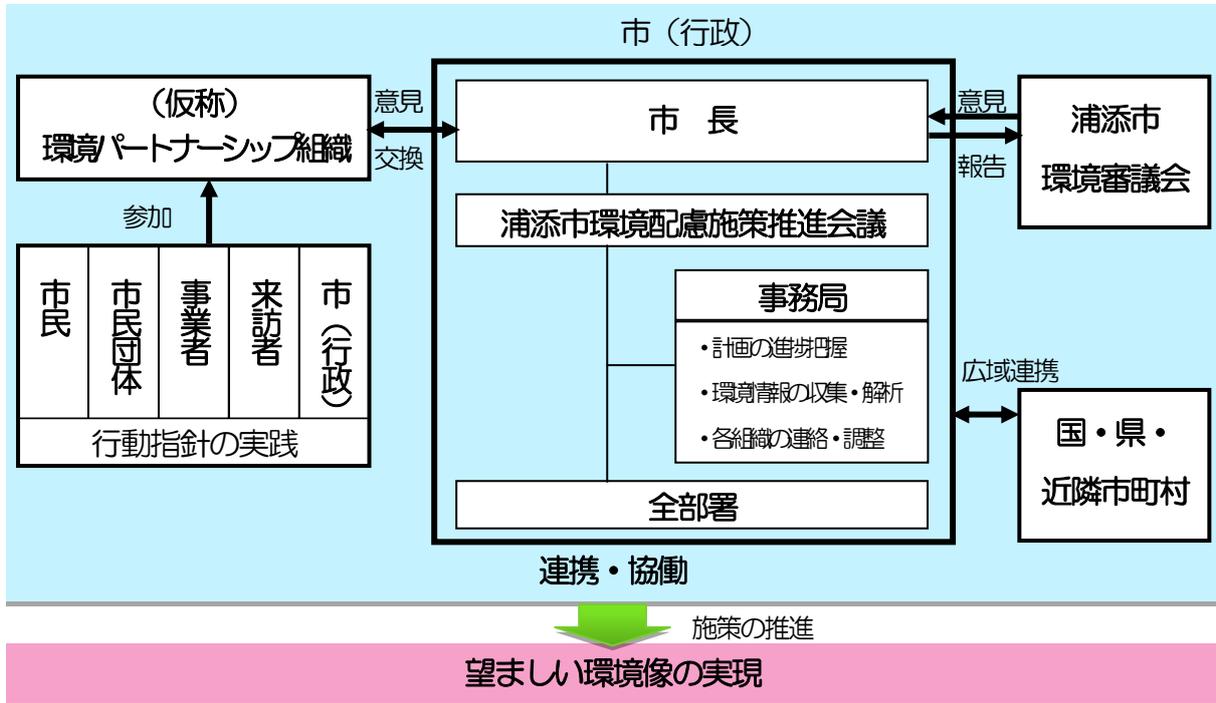
○浦添大公園や公共施設をはじめとする地域資源を活かした環境教育・環境学習を推進し、環境保全活動の促進を図ります。

#### 主な行動の例

- 市民・事業者と連携し、地域における環境教育・環境学習の推進に努める。
- 地域コミュニティにおける身近な環境美化、緑化等の自発的活動に努める。 など

## 推進体制

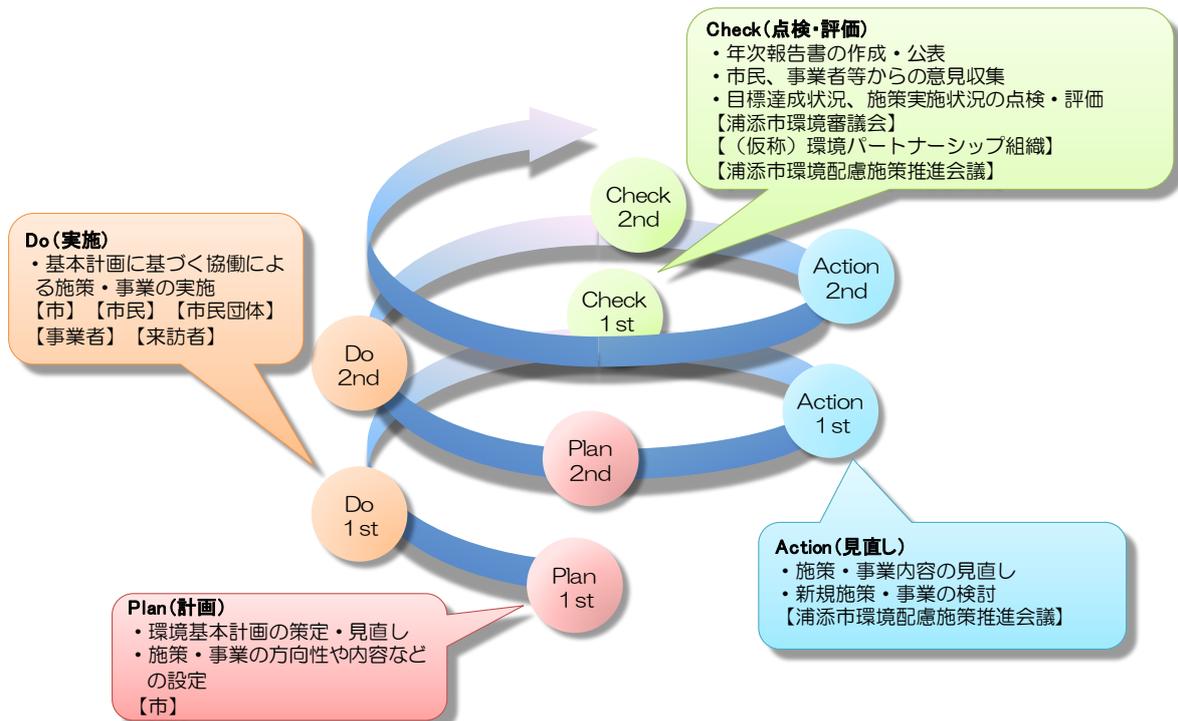
推進体制は、学識者や関係機関等の代表で構成する浦添市環境審議会、本市職員で構成する浦添市環境配慮施策推進会議、市民代表及び各種市民団体が構成される（仮称）環境パートナーシップ組織を整備し、各主体協働による環境基本計画の推進をめざします。



## 進捗管理

計画の進捗管理は、市、市民、市民団体、事業者、来訪者等が連携・協働しPDCA サイクルを基本として行い、計画の継続的かつ効率的な推進を図ります。

Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検・評価）→Action（見直し）の各段階で行うべき事項を下図に示します。





## **浦添市環境基本計画 -概要版-**

発行年：平成25（2013）年3月

発行：浦添市 市民部 環境施策推進室

〒901-2501

沖縄県浦添市安波茶1丁目1番1号

TEL 098-876-1234（代表）